

## 令和4年度第1回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：令和4年6月20日（月）10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8AB

■出席者：委員総数17名中15名出席

茨木委員長、野々垣委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、村山委員、熊坂委員、長谷山委員、下山委員、谷口委員、早坂委員、室津委員、小久保委員、川島委員

（オブザーバー）

横浜市1名（障害施設サービス課 高橋課長）

横浜市社会福祉協議会1名（田中常務理事）※冒頭、新任の挨拶後に退席

■欠席者：井上委員、笠原委員

■次第

〔有賀事業推進課長〕

今年度第1回目の運営委員会を本日開催することとなった。

運営委員が改選され、R4.4.1～R6.3.31までの2年任期で就任いただいた。委嘱状を席上配布させていただいた。新任の方もおられるので、各委員から自己紹介をお願いしたい。あわせて、人事異動等についても紹介させていただく。

○人事異動紹介

市社協常務理事の交代、障害者支援センター管理職・職員の異動について報告。

〔田中市社協常務理事〕

4月から常務理事を務めている。前任は横浜市の健康福祉局長であった。改めて、皆様方と横浜市の障害施策について、様々な面から一緒に歩んでいければと思っている。よろしくお願ひしたい。

〔内嶋センター長〕

今日あたりから天候が蒸してきており、この中お運びいただくのは大変恐縮ではあるが、大事な委員会であるので、活発な議論をよろしくお願ひしたい。ここ2年あたり、コロナで色々な活動の自粛を余儀なくされたが、ようやく今年度に入って、障害者の皆様の社会参加も徐々にではあるが、活発に見られるようになってきたというところ。皆様のお手元にあるチラシの「のげちかマルシェ」が、7/6（水）～野毛ちかみちで市精連と市作連の主催で、2年掛かりで計画していたが、ようやくここにきて実現した。障害のある方の作品、食品等の販売会が行われる。活気のある姿が拝見できると思うので、関係の皆様もぜひ各方面にご紹介いただきたい。よろしくお願ひしたい。

○新運営委員自己紹介

〔村山委員〕

本日は初めての方ばかりでとても緊張している。現在はシャローム港南で業務委託という形で働いている。今後ともよろしくお願ひしたい。

〔有賀事業推進課長〕

定足数を確認し、運営委員会の成立を報告。

1 協議事項

(1) 障害者支援センター運営委員会委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について

〔有賀事業推進課長〕

運営委員会委員長の選出及び委員長職務代理者の指名まで事務局で進行させていただく。資料1に基づいて、委員長の選出及びその職務代理者の指名について説明。互選を依頼。

〔谷口委員〕

前回に引き続き、茨木委員を委員長に推薦させていただきたい。幅広い知識、見識をお持ちで、横浜の障害者運動をしっかりと見ていただきながら、後進を育ててくださっている。支援センターの委員長としての役割を前回もしっかりやっていた。ぜひお願ひしたい。

⇒一同、異議なし。茨木委員が委員長に互選された。

〔茨木委員長〕

コロナ禍でこの2年間は何もできなかったような気がしているが、横浜で色々な活動をしている当事者、支援者の方々の意見をまとめてというところで、委員長の役割を担わせていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

委員長職務代理者については、この2年間同様、横浜市でしっかりと支援の現場にいらっしゃる谷口委員にぜひお願ひしたい。

⇒茨木委員長により、谷口委員が委員長職務代理者に指名された。

〔有賀事業推進課長〕

それでは、以降の進行は茨木委員長にお願ひしたい。

〔茨木委員長〕

改めて、よろしくお願ひしたい。今年、ようやくコロナが収まってきたのか、みんなが慣れたのか、大学もそうであるが、だんだんと対面でできることが増えてきている。その中で、障害のある方たちの対面での活動は色々な課題がまだ残っていると思うので、何を取り戻して、何を新しく考えていかなければならないのか、運営委員会からも発信していきたいと思っている。ご意見をたくさんいただいて、それらを取りまとめる役割を担っていききたいと思っている。

〔谷口委員〕

微力ですが、茨木委員長を支えながら、支援センターの活動がよくなるように、力添えができればと思っています。日常生活が回復しつつあるが、計画相談で関わっている方で、もともとの持病、アレルギーがある中で病気もされていて、ワクチンも受けられない。通院以外、一切外に出ることなく暮らしている方がいる。活動ができる方とそうでない方とのギャップが出てきていて、今後どう支援していったらよいか、今悩みながら対応している。通所先との関係を切らないよう頑張っていたが、そういった部分を含めて、障害のある方の暮らしを支えていきたい。そういったところを皆様にも相談させていただきたい。よろしくお願ひしたい。

〔茨木委員長〕

それでは、協議事項(2)に入っていく。障害者支援センター運営委員の選出団体名の変更について、事務局より説明いただきたい。

(2) 障害者支援センター運営委員の選出団体名の変更について

〔有賀事業推進課長〕

資料2に基づいて、障害者支援センター運営委員の選出団体名の変更について説明。

〔茨木委員長〕

ご質問・ご意見等いかがか。

⇒一同、異議なし。

〔茨木委員長〕

異議なしということで、承認したいと思う。野々垣委員、いかがか。

〔野々垣委員〕

そもそも変更前の法人名に「ナナ」が抜けていたことに今気づいた。もともと交通事故の被害者の方のためにということで「脳外傷」という言葉を使っていた。社会の流れの中で脳外傷だけでなく、高次脳機能障害全体の問題として考えていった方がよいということで、このような形で3月末に法人名を変更することとなったことをご報告したい。

〔茨木委員長〕

本日の協議事項は以上となっているので、ここで報告事項に移らせていただく。それでは、報告事項(1)令和3年度障害者支援センター事業報告及び決算について、事務局より説明いただきたい。

2 報告事項

(1) 令和3年度 障害者支援センター事業報告及び決算について

## 〔大貫事務室長〕

別冊資料の1～2ページに基づいて、概要と重点取組について説明。

## 〔各課長〕

別冊資料の3ページ以降について、各事業の所管課長より説明。補足事項は以下のとおり。

### 1 障害児地域訓練会運営費助成事業

昨年度についても、一昨年度に引き続き、コロナの影響を受けて、特例の基準緩和を行っている。「A'」「D'」部分になるが、例年の人数枠「10人以上」の会員が集まらない現状を踏まえ、「2～9人」に緩和し、助成額は半額としている。

### 2 障害者地域活動ホーム助成事業

P7「地域交流活動費」について、コロナの影響で使っていないところは返還いただいている。イベントができなかった等の状況が見受けられた。令和3年度は生活支援事業を実績払いに戻している。

P9「資機材の購入」で AED を 12 館分購入した。昨年度からの2か年で、全館に用意できたことになる。

### 3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業

新設・移転がそれぞれ1か所ずつあった。

### 4 障害者グループホーム助成事業

昨年度は2法人4館だった。No.1・2は令和4年3月1日付で国事業グループホーム B に移行となった。

### 6 在宅障害児者家庭援護事業

決算額が予算を大きく下回っている。現在、団体監査のタイミングで、それぞれの団体にこの事業をどのように使っているのか、使い勝手などをヒアリングしている。いただいた意見をもとに、検証していきたい。特に訓練会においては、コロナ禍で利用が減っていて、その影響があると聞いている。令和5年度の利用に向けて、皆様の意見を聞きながら事業を進めていきたい。

### 7 研修事業

参加人数の記載がなかった一部について、口頭で補足する。アンケートをもって出席確認としたことから、その人数でカウントすると、「障害のある当事者の話を聞く研修」87名、「コンプライアンス研修」41名となる。

今年度から虐待防止の研修が必須となる。各法人の参考になるように概要説明や実践事例を中心とした研修会を実施した。

### 8 障害者福祉団体活動支援事業

例年は予算額を超える申し込みがあり、減額調整をしていたが、昨年度については申し込みいただいた金額をそのまま助成している。

## 9 地域活動支援事業

昨年度から食品衛生管理の義務化があり、HACCP 対応や処遇改善加算事務のニーズに対応した新規相談員の派遣を行った。

## 14 助成団体監査事業

対面監査の実施がまだ難しい状況であったため、予定数を下回る実績になっている。そのため、外部専門職への依頼数が減少し、予算に対し、残額が出ている。訓練会や在宅障害児者家庭援護事業では、報告書等により書面監査は実施した。今年度に入り、対面による監査を再開している。昨年度は大きな指摘事項はなかったが、法人運営の事務手続きについて、古い規程のまま等のところが散見されたので、関係団体に周知していきたい。

## 18 障害者後見的支援事業

登録者数は1,909名で前年度より112名の増加であった。あんしんキーパー数も前年度より100名以上新たに登録があった。

## 19 よこはま障害者共同受注総合センター(わーくる)事業

相談件数、受注件数ともに前年度を上回っている。研修会を開催し、作業受注及び自主製品に関連する知識・技術等の向上を支援した。健康福祉局や教育委員会等より様々な依頼がくるようになっている。近隣で対応できる事業所を増やしていき、地域の中でつながりができるようにしたい。

## 20 移動情報センター運営等事業

各区の相談件数が増えている。余暇相談が戻りつつある。課題の整理と検討を健康福祉局と行った。移動に関する課題以外の生活課題を抱えたケースの他機関との連携について、現状把握を進めている。また、クラウドを利用した業務システムの導入を進めている。

## 21 横浜あゆみ荘事業

学校・団体のキャンセル等で大幅に利用者が減少したことを受けて、様々な利用拡大策を実施した。今年度の状況は個人・学校を中心に宿泊の利用が戻ってきている。団体の総会に出席し、PRしているが、戻りはもう少しとなっている。

### ○令和3年度 決算概要

- ・P1 1(2)あゆみ荘事業については、売店の会計から150万円繰り入れるのが指定管理のルールになっているので、それを差し引くと約100万円の当期収支差額となる。
- ・P2 「6 在宅障害児者家庭援護事業」「13 人権擁護事業」「14 助成団体監査事業」については、コロナの影響で派遣等ができなかったことにより、マイナスが多くなっている。「16 セーフティネットプロジェクト横浜支援事業」は、140万円程の支出であったが、他事業に振替を行ったため、決算額は100万円となっている。

〔茨木委員長〕

例年多くの事業をセンターが担っていることが伝わってくる報告であった。ご質問・ご意見等いかがか。

〔熊坂委員〕

P17「6 在宅障害児者家庭援護事業」について、従来から色々な団体が地道に取り組まれているが、団体の解散等により、この事業ができなくなったところもあると聞く。今年の決算額が少なかった一番大きな要因はどんなことであったか。ずっとこの事業を繋げてほしいという要望もある。細く長くぜひ続けてほしい。

〔有賀事業推進課長〕

コロナの影響で、お願いできる奉仕員がなかなか見つけられなかった、密にならないよう屋外の活動に留めた等、色々な理由がある。どういった形であれば更に使いやすくしていけるか、何が課題なのかを実施団体からヒアリングを通じて検討を進めている。

〔茨木委員長〕

登録受入家庭数の 43 家庭の方は家の中に人を入れて支援するというので、割と長く続いている方が多いのか。新しい方はどうなのか。

〔熊坂委員〕

役所をお願いして事業所を紹介してもらう人も多いと思う。そちらの方が体制はしっかりしている。そういうものが嫌という方もいて、従来からやっているこちらを使っている人もいる。

P28の下に人件費・事務費の集計があるが、特別な意味があるのか。

〔有賀事業推進課長〕

「5 販路拡大事業」から「16 セーフティーネットプロジェクト横浜」まで、それぞれの事業を実施するにあたって人件費が掛かるので、この部分の人件費として横浜市から 6,900 万円、事務費として 500 万円程を補助金として交付されている。

〔下山委員〕

P33「20 移動情報センター運営等事業」について、昨年9月に「医療的ケア児支援法」が施行された。名前は「児」になっているが、実態は「者」も含む支援となっている。医療的ケアのある方への支援が自治体の責務ということがはっきりと謳われたという状況になっている。今まで医療的ケアのある方の移動支援というのは、医療的ケア対応があってもやはり難しいということで、なかなか進んでいなかった部分がある。そこをそのままにして置くことは自治体としてもできない。医療的ケアのある方の移動支援の推進が必要になる。移動情報センターは移動に関する情報を集約して、相談のあった方に提供したり、コーディネートを行うというところが大きな役割となっているが、それと同時に必要な地域資源を作っていく、課題に対して対応していくことも大きな役割となっている。移動に関する課題のところ、医療的ケア支援のところをきちんと課題として認識していただき、対応ができる事業所を1つでも多く増やしていけるように積極的に取り組んでいてもらいたい。事業所でそれができているところの話を聞いてもらったり、1つでも2つでも地域で対応できるところを増やしてもらいたい。今までは移動情報センターへ相談しても提供してもらえない資源が実際はないということで相談すること自体も少なかった実態がある。ニーズがないのではなく、無理だと思って諦め

てしまっているというのが実態である。ぜひそのところに取り組んでいただきたいと思う。よろしく願いたい。

#### 〔茨木委員長〕

移動に限らず、余暇支援も含めて、医療的ケア児支援法ができたことを受けて、事業者への研修、情報提供をして、ニーズの掘り起こし、資源を増やしていただける取り組みを進めてほしいといった要望であったが、いかがか。

#### 〔田中支援課長〕

横浜市と情報共有しながら市域全体でどう進めていくのか、考える必要があると感じている。医療的ケア児については、特別支援学校の送迎バスに看護師を乗せることで通学支援ができるようにということが少し進んでいるが、実際なかなか進んでいない。それについてはどう対応していくか相談はしていたところであった。医療的ケア児だけでなく、成人した方の支援についても横浜市とも状況共有しながら色々な事業所が医療ケア対応していくためにはどうしたらよいのか検討を進めていきたい。

#### 〔茨木委員長〕

制度はできてもあり方については横浜市だけではなく、国全体でも考えていけなければいけない。横浜市は医療的ケア児者の地域支援の拠点がある先駆的な地域であるので、頑張っていただければと思う。それでは、他にあるか。

#### 〔谷口委員〕

P16「5 販路拡大事業」の本文のところ、「しかし」と残っているが何か。

また、P27「15 地域活動支援センター作業所型等賠償責任保険事業」のところで、申請する側は保険が下りると思って出しているが、支払いの判断とそうでないものの事例があれば教えてほしい。

#### 〔有賀事業推進課長〕

「しかし」以降は誤りのため、削除したい。保険については、無責が3件とあったが、保険の性質上、施設の管理下にあるかどうかというところが問われてくる。施設の管理下でないところで起こった事故については保険が下りないということになる。起こった場合は、まず各施設より事故報告をいただき、それをもとに保険会社とやり取りし、対象にならない場合は無責判断となり、支払いが行われないこととなる。

#### 〔茨木委員長〕

他にいかがか。

#### 〔長谷山委員〕

地域訓練会について、コロナで見学者も入会者も減っているところを、支援センターの方たちと一緒に考えながら、今細々とできている。障害があるとわかった時の子育ての不安というのは、今も30年前も全く同じである。社会が色々変わってきている中でも、母親、父親、家族の不安は一緒だなど思っているので、地域訓練会がこのところの支えを担う上でも、支援センターにはぜひ一緒に考えてもらいたい。よろしく願

いしたい。

#### 〔田中支援課長〕

地域訓練会の団体数や人数が減ってきているという課題感は支援センターとしてもとても大きく感じている。コロナの影響ももちろんあるが、その前から社会環境として、具体的には放課後等デイサービスや児童発達支援センターなど、低年齢の子どもを支えるようなサービスが出てきている。地域訓練会の加入者数そのものが少し減ってきている。ただ、サービスにはない地域訓練会の良さというものをどうきちんと色々な方に伝え、知ってもらえるかということも、1つ大きな課題としてある。支援センターとしても地域訓練会の支援を引き続き進めていきたい。事務が大変という声もあり、今年度からは負担が減るように、様式の変更をしている。人数が減ってくると少ない人に負担が集中してしまい、加入の尻込みになってしまう。どういった人にサポートを頼めるのか、担当と知恵を絞りながら、連絡協と連携して進めていきたい。

#### 〔茨木委員長〕

地域訓練会はこの組織の大事なスタートラインの活動だと思っている。サービスの消費者ではなく、自分たちで当事者として親が育っていくという形でいうと、とても大事な子育ての当事者活動である。10人以上は厳しいハードルだと思うので、2人以上であれば助成金を出すということは、必要な支援であると思う。少ない人数でも安定して継続して活動できるシステムをぜひ考えていただき、やりたい方、やれる力のある方は潜在的にいると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

#### 〔早坂委員〕

地域訓練会は本当に大事な活動であるが、一方、人数が減っている現状がある。地域訓練会の支援をしているのが活動ホームである。地域訓練会のお母さん達に話を聞くと、活動ホームに会計だけを手伝ってもらえればよいということではない。一緒に寄り添っていただいて、色々なプログラムを全てお母さんたちが講師を探したり、調整したりしていて、人数が少ない中、色々な役割分担をして運営している。お母さんたちだけで活動を支えていくのはとても大変なことだと思うので、何を担ってもらえれば、少しでも負担軽減に繋がるか、活動ホームと一緒に話し合っ、課題になっていることが少しでもプラスになることがあればよいと思う。私自身も活動ホーム側に伝えていきたいと思う。地域訓練会もそれぞれが活動している活動ホームと話し合いが必要だと思っている。

#### 〔茨木委員長〕

新しく何をお互いにサポートし合うか、次の若い世代の活動の維持に繋げていくか、課題を出し合うことはとても大事であると思う。事務局から何かあるか。

#### 〔田中支援課長〕

活動ホームの大きな役割として地域訓練会の支援があることは承知している。一方で、活動ホームで活動していない地域訓練会もある。どのような形で活動ホームに区内の訓練会の支援をお願いできるか、改めて相談させていただきたい。



〔茨木委員長〕

他にいかがか。

〔松島委員〕

福祉バスについて、聞きたい。リフト付きで車いすが固定できるバスは何台あるか。また、1台のリフト付きバスに固定できる車いすの台数は何台になるか教えてほしい。車いすが10台乗れるかどうか。

また、これから夏に向かって会議中のマスクは、耐えられず、気持ちが悪くなってしまう。マスク義務は配慮してほしい。

〔事務局〕

福祉バスは大型が4台、小型1台で運行している。そのうち、車いすのまま利用できるバスは3台ある。大型バスでも車いすのまま利用できる台数は1台につき2台までとなっている。車いす固定ではなく、畳むことができれば、乗車できる人数は増やすことができる。要望に応じられていないところであるが、相談していただきたい。

〔大貫事務室長〕

マスクについては、その方々の状況に応じて、呼吸が楽な形で対応していただきたい。

〔大友委員〕

P30「18 障害者後見的支援事業」について、精神障害者の登録者数をみると326人とあるが、障害者手帳1・2級を持っている人の1/100にも満たない。実績が上がっていない原因は何か、これからどうするのか。実施区で見ると、実施団体は、全部知的障害者系の法人と見受けられる。基準があってそうなっているのか。

〔有賀事業推進課長〕

親亡き後の中で、本人の希望に基づいて、支援計画を立てて、関わっていく事業になる。本人が希望されなければ、登録に繋がらない部分もある。そういった中でも、各区で精神障害のある方の割合は増えている。運営法人含めて、関係性を築きながら支援を行っている。運営法人については、当初に、横浜市が公募をして決めている。緑区以外、法人型の地域活動ホームを運営している法人が担っている。

〔大貫事務室長〕

知的障害者の方が多い理由は、登録者全体で一番多いのは20代である。養護学校、特別支援学校を卒業すると障害福祉のサポートを受けられないことを保護者や学校の先生が心配して、事業を紹介し、登録する人が増えている。精神障害者の方の登録も確実に増えている。今後、団体を通じて働き掛けをしたいと考えている。

〔大友委員〕

8050問題でも精神障害分野はかなり深刻な問題を抱えている。精神病院もかなりひどい状態なので、もう少し工夫をしてほしいと思う。浜家連へ直接出向いて、制度の周知を図る等してもらえるとよい。

〔大貫事務室長〕

意見を踏まえて検討していきたい。

〔茨木委員長〕

他にいかがか。

〔渋谷委員〕

横浜市が計画相談のセルフプランのシートを作った。そんなに難しくないものであるが、自分でできると思っていない人もいると思う。当事者向けの啓発と研修が必要だと思うので、支援センターしてほしい。

〔田中支援課長〕

市独自様式をなくして、計画相談とセルフプランの2本立てになった。セルフプランを作るにあたっては、これまでは事業者が支援して作ることはなかったが、今年度からそれを日中活動の支援者が作成手伝いを行うことが可となった。研修事業の中で、当事者向けの研修があるので、参考にさせていただきたい。

〔室津委員〕

支援センターという話ではなく、横浜市へのお願いになる。グループホームで家族がセルフプランを出してしまって、本人はグループホームで生活しているのに、親が将来が心配だから入所に申し込んだ、全くセルフではないものを福祉事務所が受け止めてしまい、施設を探してしまったことがあった。本来であれば、家族にもセルフプランは親が作るものではないと言わなければいけない。それを福祉事務所が受け止めてしまい、グループホームに確認もせず、入所場所を探すということが進行中。意思決定支援会議を開かないといけないと言っている。そういう事態が起きているということについて、ぜひ知っていただきたい。セルフプランは本人が作るもの、親はセルフではない、そのことをしっかり伝えていかないといけないと思っている。

〔田中支援課長〕

局と情報共有しながら、支援センターと局が役割分担し、調整しながら進めていきたい。

〔茨木委員長〕

たくさん意見をいただいた。令和4年度事業に活かしていただきたい。

### 3 その他

#### (1) 令和5年感謝のつどいについて

〔有賀事業推進課長〕

今年度は式典を実施したい。表彰式に作業所や活動ホーム等のメンバーによるアトラクションを追加する形で実施したいと考えている。12月の運営委員会で詳しい内容をお示ししたい。

## (2) その他

配布チラシを説明。

○のげちかマルシェ

○お元気ですか 198 号

次回の第2回運営委員会については、12月5日(月)午後2時から予定させていただきたい。

〔茨木委員長〕

皆様から他になければ終わりとしたい。今後ともよろしくお願ひしたい。